

# 2023年5月期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2023年8月23日（水曜日）午前10時  
（受付開始は午前9時を予定しております。）

場所

東京都港区海岸一丁目11番2号  
ベイサイドホテル アジュール竹芝  
14階「天平」



## ■ 決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件



### 書面による議決権行使期限

2023年8月22日（火曜日）  
午後5時到着分まで



### インターネットによる議決権行使期限

2023年8月22日（火曜日）  
午後5時受付分まで



パソコン・スマートフォン・  
タブレット端末からも  
ご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/7420/>



### <株主様へのお知らせ>

- ・株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
- ・株主総会当日、会場内の席数の都合上、ご入場を制限させていただく場合がございます。ご出席に代えて書面（郵送）またはインターネット等による議決権の事前行使のご検討をお願いいたします。
- ・株主総会資料の電子提供制度が導入されておりますが、本株主総会におきましては株主様にご不便の無いよう、書面交付請求の有無に関わらず一律に従来どおりの書面をお送りしております。

# 株主の皆様へ



代表取締役 社長執行役員

**佐鳥 浩之**

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

2023年5月期定時株主総会の開催をご案内申し上げますとともに、2022年度の事業の概況をご報告させていただきます。

当社グループは、2023年度より新たに「Mission、Vision、Value」を経営の基本方針として制定し、会社の目指す方向を明確にいたしました。

今後も拡がり続けるエレクトロニクス産業において、事業の持続的成長と経営効率の改善を図ることで、ステークホルダーへの還元ならびに社会貢献を果たしてまいります。

そして2030年を目標にお客様と社会課題を解決する「サステナビリティソリューションカンパニー」を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2023年8月

## 企業理念

佐鳥グループは、豊かに充ち溢れた幸福を希求し、社会的責任の自覚の下に、持続的な企業活動を通じて、グローバル人材の育成と企業風土の進化に取り組み、より良い会社の実現と発展に努めて参ります。

## Contents

### 招集ご通知

2023年5月期定時株主総会招集ご通知 …………… 2

### 株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件…………… 7

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件 …………… 8

### 事業報告

1 企業集団の現況…………… 14

2 会社の株式に関する事項…………… 24

3 会社の新株予約権等に関する事項…………… 25

4 役員の状況…………… 26

5 会社の体制及び方針…………… 32

連結計算書類…………… 33

計算書類…………… 37

監査報告書…………… 39

単元未満株式の買取制度のご案内…………… 42

株主総会会場ご案内図…………… 末尾

株 主 各 位

証券コード7420  
2023年8月3日  
(電子提供措置の開始日 2023年7月27日)

東京都港区芝一丁目14番10号  
**佐鳥電機株式会社**

代表取締役 佐鳥 浩之  
社長執行役員

## 2023年5月期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社2023年5月期定時株主総会を下記（次頁）により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.satori.co.jp/ir/stock/meeting.html>



また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にてご確認ください。アクセス後、銘柄名（会社名）、または当社証券コード「7420」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



【ネットで招集ウェブサイト】 <https://s.srdb.jp/7420/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年8月22日（火曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

- 1. 日 時** 2023年8月23日（水曜日）午前10時  
（受付開始は午前9時を予定しております。）
- 2. 場 所** 東京都港区海岸一丁目11番2号  
ベイサイドホテル アジュール竹芝 14階「天平」
- 3. 目的事項**
- 報告事項** 1.2023年5月期（2022年6月1日から2023年5月31日まで）事業報告、連結計算書類  
ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2.2023年5月期（2022年6月1日から2023年5月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項** **第1号議案 定款一部変更の件**  
**第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件**
- 以 上

~~~~~

◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項のうち、下記の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

①事業報告の「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記の株主総会参考書類（7頁から13頁）をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使には以下の3つの方法がございます。

### 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日時** 2023年8月23日（水曜日）午前10時

**会場** 東京都港区海岸一丁目11番2号  
 ベイサイドホテル アジュール竹芝 14階「天平」  
 末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

#### 代理人によるご出席について

議決権をご行使できる当社の他の株主1名様を代理人にご指定のうえ、代理権を証明する書面を株主総会開会前に当社にご提出ください。

### 郵送で議決権をご行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

**行使期限** 2023年8月22日（火曜日）  
 午後5時到着分まで

### インターネットで議決権をご行使される場合

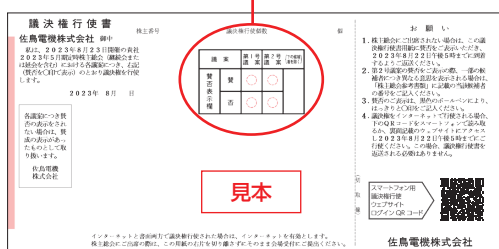


議決権行使サイトで議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

**行使期限** 2023年8月22日（火曜日）  
 午後5時受付分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに、議案の賛否をご記入ください。



#### 【第1号議案】

賛成の場合 「賛」の欄に○印      否認の場合 「否」の欄に○印

#### 【第2号議案】

全員賛成の場合 「賛」の欄に○印      全員否認する場合 「否」の欄に○印

一部の候補者を否認する場合 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入いただくか、「否」の欄に○印をし、賛成する候補者の番号をご記入ください。

### 議決権行使のお取り扱いについて

議決権行使書用紙において各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。



お手元のパソコン・スマートフォン・タブレット端末からも招集通知の主要なコンテンツがご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/7420/>

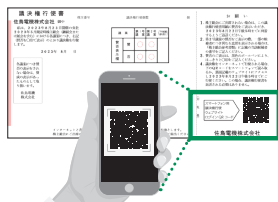


## インターネット等による議決権行使のご案内

### QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

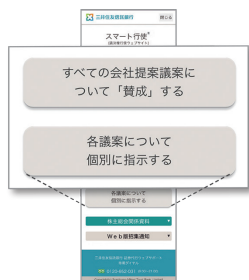
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

※インターネットによる議決権行使と議決権行使書の郵送による議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効として取り扱わせていただきます。

※インターネットにより複数回議決権をご行使された場合、またはパソコンと携帯電話機で重複して議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効として取り扱わせていただきます。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

### 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://www.web54.net>

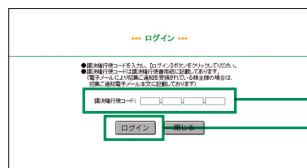


- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



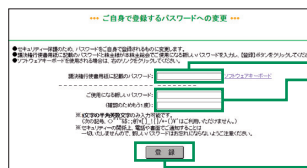
「次へ進む」を  
クリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」  
を入力  
「ログイン」を  
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を  
入力  
実際にご使用になる  
新しいパスワードを  
設定してください  
「登録」をクリック


- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 午前9時～午後9時）

## 事前質問の受付について

議決権をお持ちの株主様ご本人に限り、本株主総会招集ご通知の記載事項に関するご質問を専用ウェブサイトにてお受けいたします。

お寄せいただきました質問のうち、株主の皆様のご関心の高い質問につきましては、株主総会当日にご回答させていただく予定です。

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 受付期間 | 2023年8月3日(木)10:00～8月15日(火)17:00まで                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 受付方法 | <p>下記ウェブサイトにごログインのうえ、ご質問をご入力ください。</p> <p><a href="https://v.srdb.jp/7420/j/">https://v.srdb.jp/7420/j/</a></p> <p>I D：株主番号（議決権行使書に記載の9桁の半角数字）</p> <p>PASS：2023年5月末時点における株主名簿上のご登録住所の郵便番号（ハイフンを除いた7桁の半角数字）</p>  |

### <事前質問に関する留意事項>

- ・ご入力に際し、氏名、株主番号など必要事項に不備があった場合は、受付いたしかねますのでご注意ください。
- ・ご質問内容はできるだけ具体的・簡潔にお願いします。
- ・ご質問はお1人様、1問とさせていただきます。(250文字まで)
- ・承りましたご質問の全てにつきまして、ご回答をお約束するものではありません。
- ・株主様への個別のご説明、ご連絡は行いませんので予めご了承ください。

## オンデマンド配信(事後配信)のご案内

本株主総会の模様の一部を後日、オンデマンドにて配信予定です。

- ・配信予定期間 2023年8月30日(水)～9月30日(土)
- ・配信URL <https://www.satori.co.jp/ir/stock/meeting.html>



## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律（令和3年法律第70号）」の施行により、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会（いわゆる「バーチャルオンリー株主総会」）の開催が可能となりました。当社は、遠隔地の株主の皆様を含め、より多くの株主の皆様が株主総会に出席しやすくなることで、株主総会の活性化、効率化、円滑化を図るとともに、予期しない感染症の拡大や自然災害等の大規模災害発生時のリスクの低減、社会のデジタル化の推進等を念頭に、株主総会開催方式の選択肢を拡充することが株主の皆様利益に資するものと考え、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、現行定款第11条に第2項を新設するものであります。

なお、当社は、株主の皆様利益の確保に配慮しつつ、産業競争力を強化することに資する場合として、経済産業省令および法務省令で定める要件に該当することについて、2023年3月3日付で経済産業大臣および法務大臣の確認を受けております。

当社としましては、株主総会の開催方式を実際に決定するにあたっては、株主の皆様権利の保障を最優先とし、当社および株主の皆様状況のほか、感染症拡大や自然災害をはじめとする大規模災害の発生や社会全体のデジタル化の動向等を踏まえて、開催の都度、慎重な検討を行い、取締役会の決議により決定いたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現行定款                                                                                            | 変更案                                                                                                                                  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第3章 株主総会<br><br>（招集）<br><br>第11条 当会社の定時株主総会は、毎年8月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要がある場合、随時これを招集する。<br><br>（新設） | 第3章 株主総会<br><br>（招集）<br><br>第11条 当会社の定時株主総会は、毎年8月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要がある場合、随時これを招集する。<br><br>② <u>当会社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u> |



## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（6名）は任期満了となります。つきましては、迅速な意思決定を行うため、1名減員して取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討された結果、特段指摘すべき点はない旨の報告を受けております。

| 候補者番号 | 氏名                                                                                                                                                          | 現在の当社における地位および担当                                   | 取締役会出席回数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|----------|
| 1     | さ とり ひろ ゆき<br>佐 鳥 浩 之 <span style="background-color: #f4a460; padding: 2px;">再任</span>                                                                      | 代表取締役 社長執行役員                                       | 13回/13回中 |
| 2     | なか まる ひろし<br>中 丸 宏 <span style="background-color: #f4a460; padding: 2px;">再任</span>                                                                         | 取締役 常務執行役員<br>グローバルセグメント長                          | 13回/13回中 |
| 3     | みや ざわ とし かげ<br>宮 澤 俊 景 <span style="background-color: #f4a460; padding: 2px;">再任</span>                                                                     | 取締役 常務執行役員<br>産業インフラセグメント長、<br>インダストリアルソリューション事業担当 | 13回/13回中 |
| 4     | す わ はら こう じ<br>諏 訪 原 浩 二 <span style="background-color: #f4a460; padding: 2px;">再任</span>                                                                   | 取締役 常務執行役員<br>コーポレート部門担当                           | 13回/13回中 |
| 5     | いわ なみ とし みつ<br>岩 波 利 光 <span style="background-color: #0070c0; padding: 2px;">社外</span><br><span style="background-color: #008000; padding: 2px;">独立</span> | 社外取締役 兼 取締役会議長                                     | 13回/13回中 |

- (注) 1. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、31頁「4. 役員等の状況（6）役員等賠償責任保険契約」に記載のとおりです。本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

# 1. 佐 鳥 浩 之

1966年7月13日生（満57歳）



取締役在任期間 21年  
所有する当社株式の数 300,548株

再任

## 取締役候補者とした理由

佐鳥浩之氏は、2002年に取締役に就任以来、国内事業経営ならびに海外事業経営に長年従事し、海外駐在など豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループの企業価値向上と取締役会の意思決定機能の強化に寄与することができるかと判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。

# 2. 中 丸 宏

1960年4月18日生（満63歳）



取締役在任期間 3年  
所有する当社株式の数 3,400株

再任

## 取締役候補者とした理由

中丸宏氏は、大手半導体メーカーで海外事業経営に長年従事し、会社経営者としての豊富な業務経験を有しており、当社入社後、海外事業の経営に従事し、当社グループの企業価値向上と取締役会の意思決定機能の強化に寄与することができるかと判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。

## 略歴、当社における地位および担当

1995年 9月 当社入社  
2002年 8月 取締役 海外担当  
2005年 8月 取締役 中華圏事業担当  
2007年 8月 常務取締役 アジア事業統括  
2008年 8月 取締役 常務執行役員 海外事業統括  
2009年 6月 取締役 常務執行役員  
機器・部材ビジネスユニット統括  
機器・部材販売推進担当  
2011年 6月 取締役 専務執行役員  
営業総轄 経営企画担当  
2011年 8月 代表取締役 専務執行役員  
管理統括・経営企画担当  
2012年 8月 代表取締役副社長 経営企画担当  
2013年 6月 代表取締役社長 兼 COO  
2016年 6月 代表取締役社長 兼 CEO  
2020年 8月 代表取締役 社長執行役員（現任）

## 重要な兼職の状況

佐鳥 S P テクノロジ株式会社 代表取締役会長  
株式会社スター・エレクトロニクス 取締役

## 略歴、当社における地位および担当

1983年 4月 株式会社日立製作所入社  
2003年 4月 株式会社ルネサス テクノロジ  
（現 ルネサス エレクトロニクス株式会社）  
入社  
2008年10月 瑞薩電子（上海）有限公司 総経理  
2010年 4月 瑞薩電子香港有限公司  
Managing Director  
2013年 2月 瑞薩電子（上海）有限公司 総経理  
瑞薩電子（中国）有限公司 総経理  
瑞薩電子香港有限公司 Director  
2018年 7月 当社入社  
2018年 8月 常務執行役員  
グローバルビジネスビジネスユニット担当  
2020年 8月 取締役 常務執行役員  
グローバルビジネスビジネスユニット担当  
2022年 6月 取締役 常務執行役員  
グローバルセグメント長（現任）

### 3. 宮澤俊景

1960年10月20日生（満62歳）

再任



取締役在任期間 2年  
所有する当社株式の数 2,600株

#### 取締役候補者とした理由

宮澤俊景氏は、FA制御機器を始めとするインダストリアルソリューション事業ならびに海外でのデバイスソリューション事業における豊富な業務経験を有しており、当社グループの企業価値向上と取締役会の意思決定機能の強化に寄与することができると判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。

### 4. 諏訪原浩二

1962年12月13日生（満60歳）

再任



取締役在任期間 2年  
所有する当社株式の数 1,500株

#### 取締役候補者とした理由

諏訪原浩二氏は、大手情報・通信機メーカーにおいて、国内外で財務業務に長年従事するとともに、当該会社の関係会社で社外役員を務めるなど、経営に従事し、豊富な知識と幅広い見識を有しており、当社グループの企業価値向上と取締役会の意思決定機能の強化に寄与することができると判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。

#### 略歴、当社における地位および担当

- 1984年 4月 高橋電機株式会社  
(現 ティディエス株式会社) 入社
- 1990年 6月 当社入社
- 2007年 6月 HONG KONG SATORI CO., LTD.駐在
- 2013年 6月 当社制御機器営業本部副本部長
- 2014年 6月 制御機器営業本部長
- 2016年 6月 インダストリアル営業本部長
- 2018年 6月 執行役員  
インダストリアルソリューション事業担当  
インダストリアルソリューション事業本部長
- 2019年 6月 執行役員  
インダストリアルソリューション事業担当
- 2021年 8月 取締役 常務執行役員  
システムビジネスユニット、  
インダストリアルソリューション事業担当
- 2022年 6月 取締役 常務執行役員  
産業インフラセグメント長、  
インダストリアルソリューション事業担当  
(現任)

#### 略歴、当社における地位および担当

- 1985年 4月 日本電気株式会社入社
- 2014年 5月 同社財務部長
- 2014年 6月 NECキャピタルソリューション株式会社  
社外取締役
- 2019年11月 当社入社
- 2020年 6月 執行役員  
財経・業務担当
- 2021年 8月 取締役 常務執行役員  
財経・業務・総務・ITシステム担当
- 2022年 6月 取締役 常務執行役員  
コーポレート本部担当
- 2023年 6月 取締役 常務執行役員  
コーポレート部門担当 (現任)

#### 重要な兼職の状況

株式会社スター・エレクトロニクス 取締役  
佐島S Pテクノロジー株式会社 取締役  
SM Electronic Technologies Pvt. Ltd. Director

## 5. 岩波利光

1949年9月23日生（満73歳）



取締役在任期間 5年  
（うち監査等委員在任期間 2年）  
所有する当社株式の数 6,300株

再任

社外

独立

### 略歴、当社における地位および担当

1972年 4月 日本電気株式会社入社  
2007年 6月 同社取締役 執行役員常務  
2010年 4月 同社代表取締役 執行役員副社長  
2012年 6月 同社特別顧問  
2014年 4月 国立大学法人電気通信大学  
経営協議会委員  
2014年 6月 三菱自動車工業株式会社 社外監査役  
2015年 4月 一般社団法人 ITビジネス研究会  
常務理事（現任）  
2018年 8月 当社社外取締役  
2020年 6月 社外取締役 兼 取締役会議長  
2020年 8月 社外取締役 兼 取締役会議長  
監査等委員  
2022年 8月 社外取締役 兼 取締役会議長（現任）

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

岩波利光氏は、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社取締役会議長として、当社の業務執行に対する監督機能強化の確保に資すると判断し、引き続き当社の社外取締役として選任をお願いするものであります。

### 社外取締役候補者に関する特記事項

1. 当社は、岩波利光氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
2. 当社は、岩波利光氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低限度額となっております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

（注）当社と各候補者との間には特別の利害関係はありません。

以上

## ■当社取締役にご期待する分野

本定時株主総会において、議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成および各取締役の有する専門性を踏まえ、期待する役割は以下のとおりです。

| 氏名     | 監査等委員 | 独立役員 | 在任期間 | 期待する分野 |               |                        |          |           |                        |
|--------|-------|------|------|--------|---------------|------------------------|----------|-----------|------------------------|
|        |       |      |      | 経営     | 営業<br>マーケティング | 技術・開発<br>製品企画<br>製造・生産 | 財務<br>会計 | リスク<br>管理 | 人事<br>(タレント<br>マネジメント) |
| 佐鳥 浩之  |       |      | 21年  | ○      | ○             |                        |          |           | ○                      |
| 中丸 宏   |       |      | 3年   | ○      | ○             |                        |          |           |                        |
| 宮澤 俊景  |       |      | 2年   |        | ○             |                        |          |           |                        |
| 諏訪原 浩二 |       |      | 2年   | ○      |               |                        | ○        | ○         | ○                      |
| 岩波 利光  |       | ○    | 5年   | ○      | ○             |                        |          |           |                        |
| 茂木 正樹  | ○     |      | 3年   |        |               |                        | ○        |           |                        |
| 多和田 英俊 | ○     | ○    | 7年   |        |               |                        | ○        |           |                        |
| 田口 晶弘  | ○     | ○    | 1年   | ○      | ○             | ○                      |          |           |                        |
| 雪丸 暁子  | ○     | ○    | 1年   |        |               |                        |          | ○         |                        |

- (注) 1. 上記の一覧表は、各取締役が有する全ての知見および経験を表すものではありません。  
 2. 岩波利光氏は、上記在任期間に2年の社外取締役（監査等委員）在任期間が含まれております。  
 3. 茂木正樹氏は、上記在任期間の他に1年の監査役在任期間があります。  
 4. 多和田英俊氏は、上記在任期間に4年の社外取締役（監査等委員会設置会社移行前）在任期間が含まれております。

## (ご参考) 社外役員の独立性に関する判断基準

- I. 当社は、社外取締役またはその候補者が次の各号のいずれにも該当しない場合は、独立性を有しているものと判断する。
- ①当社および当社関係会社（以下「当社グループ」と総称する）の業務執行者である者、または最近10年間に於いて業務執行者であったことがある者。
  - ②当社グループを主要な取引先とする者、または当該取引先が法人である場合には当該法人またはその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者である者。
  - ③当社の主要な取引先、または当該取引先が法人である場合には当該法人またはその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者である者。
  - ④当社の大株主（当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者）、または当該大株主が法人である場合には当該法人またはその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者である者。
  - ⑤当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者またはその業務執行者である者。
  - ⑥当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している大口債権者、または当該大口債権者が金融機関等の法人である場合には当該法人またはその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者である者。
  - ⑦当社グループの会計監査人である監査法人に所属している者。
  - ⑧当社グループから、役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士または税理士その他のコンサルタント等の個人。
  - ⑨当社グループから多額の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属している者。
  - ⑩当社グループから多額の寄付または助成を受けている者、またはこれらの者が法人、組合等の団体である場合には当該法人、組合等の団体の業務執行者である者。
  - ⑪当社グループから取締役を受け入れている会社、またはその親会社もしくは重要な子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員である者。
  - ⑫上記②～⑪に最近3年間に於いて該当していた者。
  - ⑬上記①～⑪に該当する者（ただし、使用人である者については重要な者に限る。）の配偶者または二親等以内の親族もしくは同居の親族である者。
- II. 上記②、③、⑧、⑨のいずれかに該当する者（これらに該当する場合において⑫または⑬に該当する者を含む）であっても、当該人物の人格、見識等に照らし、当社の独立役員としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の独立役員としてふさわしいと考える理由を対外的に説明することによって、当該人物を当社の独立役員またはその候補者とすることができる。

※ 「社外役員の独立性に関する判断基準」の全文については、下記の当社ウェブサイトに掲載しております。  
<https://www.satori.co.jp/ir/strategy/governance.html>

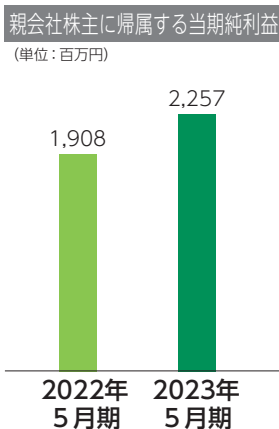
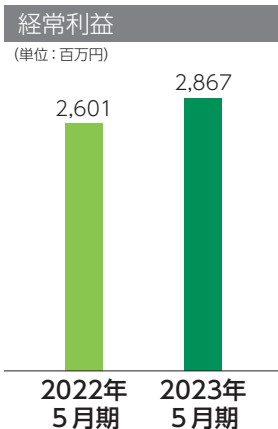
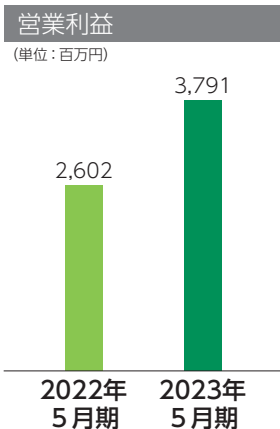
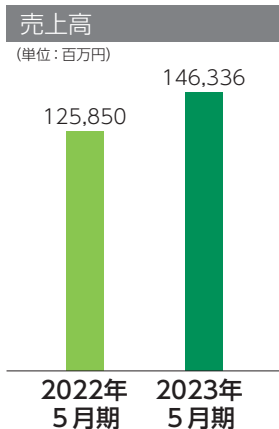


## 1 企業集団の現況

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、世界的に行動制限緩和が継続する一方、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、世界的なインフレによる各国の金融政策引き締めなど不安定な状況が続いています。

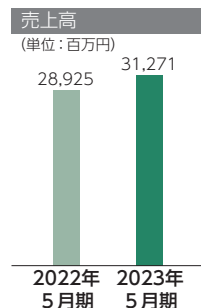
このような環境の中、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は車載向け半導体と調達マネジメントサービスの好調に加え、円安の影響等もあり、1,463億36百万円（前年度比16.3%増）となりました。利益面につきましては、営業利益は主に販売費及び一般管理費の増加はあったものの、売上増等に伴う売上総利益の増加により、37億91百万円（前年度比45.7%増）、経常利益は支払利息、債権売却損の増加はあったものの、営業利益の増加により28億67百万円（前年度比10.2%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は22億57百万円（前年度比18.3%増）となりました。



当社グループは、デバイスソリューションとシステムソリューションの二つの事業を両輪として経営を推進していましたが、組織変更に伴い、当連結会計年度より、市場領域別にセグメントを変更することいたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分に基づき作成しております。

## 産業インフラ事業



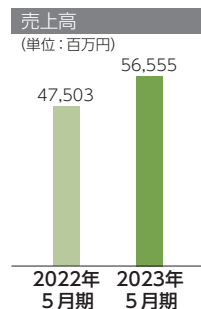
売上高 31,271百万円

### 事業内容

産業、社会インフラ向けシステムソリューションの開発／販売、通信用部品、電子機器の販売

インダストリアルソリューション事業本部の半導体製造装置用制御機器の売上増により、売上高は312億71百万円（前年度比8.1%増）、セグメント利益は11億32百万円（前年度比4.3%増）となりました。

## エンタープライズ事業



売上高 56,555百万円

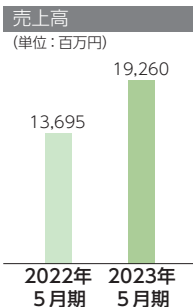
### 事業内容

国内向け半導体、電子部品の販売、調達マネジメントサービス、スイッチ製品の開発／販売、ソリューションの提供

調達マネジメント事業本部の売上増および円安の影響により、売上高は565億55百万円（前年度比19.1%増）、セグメント利益は20億99百万円（前年度比74.1%増）となりました。



## モビリティ事業



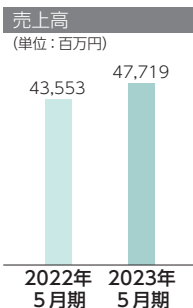
売上高 19,260百万円

### 事業内容

車載向け半導体、電子機器の販売、ソリューションの提供

当社の子会社であるスター・エレクトロニクスの売上増により、売上高は192億60百万円（前年度比40.6%増）、セグメント利益は13億6百万円（前年度比65.2%増）となりました。

## グローバル事業



売上高 47,719百万円

### 事業内容

海外向け半導体、電子部品の販売、ソリューションの提供

PC需要減に伴う電子部品の減少に対し、事務機器用ユニット製品の売上増により、売上高は477億19百万円（前年度比9.6%増）、セグメント利益は4億85百万円（前年度比6.2%増）となりました。

## (2) 設備投資の状況

### ①当連結会計年度中に完成した主要設備

記載すべき事項はありません。

### ②当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

記載すべき事項はありません。

### ③当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、減失

当連結会計年度において、売却方針を決定した固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、帳簿価額と正味売却価額との差額6億92百万円を減損損失として計上いたしました。

## (3) 資金調達の状況

資金調達の機動性と安全性を図るため、取引先金融機関3行とコミットメントライン契約を締結しております。契約極度額は90億円であり、当期末において、本契約に基づく借入金残高は52億円であります。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

記載すべき事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社の連結孫会社であるSINGAPORE SATORI PTE., LTD. (現 SMET SINGAPORE PTE. LTD.) は2023年3月31日付で、GS Technology Pte Ltd.社が運営しているインド事業を対象に、事業の一部を譲り受けました。

## (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき事項はありません。

## (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2023年2月28日付でSM Electronic Technologies Pvt. Ltd.の株式を第三者割当増資および当社の連結子会社であったSINGAPORE SATORI PTE., LTD. (現 SMET SINGAPORE PTE. LTD.) の株式の現物出資によって追加取得し、当社の連結子会社(50.1%)となりました。

また、当社の連結子会社であったSINGAPORE SATORI PTE., LTD. (現 SMET SINGAPORE PTE. LTD.) は、現物出資によって当社の連結孫会社となりました。

## (8) 対処すべき課題

### ①会社の経営の基本方針

当社グループは、2023年度より「Mission、Vision、Value」を経営の基本方針として設定しました。

#### ●Mission

エレクトロニクスを通じて、豊かに充ち溢れた幸福を希求し、グローバルにより良い社会の実現と発展に貢献します。

#### ●2030 Vision

産業、インフラ、モビリティ業界に対する深い知見を活かし、IoTとデータアナリティクスの技術力を成長ドライバーにして、お客様と社会課題を解決する「サステナビリティソリューションカンパニー」を目指します。

#### ●Value

「Who is The First Penguin?」

顧客や市場のウォンツをいち早くキャッチし、自らビジネスモデルを創造します。常に多様な意見を取り入れ、常に変革を求め、常にプロフェッショナルとして、「個の成長」と、「集団の成長」を実現します。そういう人を佐鳥は大切にします。

今後も拡がり続けるエレクトロニクス産業において、事業の持続的成長と経営効率の改善を図ることで、ステークホルダーへの還元ならびに社会貢献を果たすべく、より一層の企業価値向上に努めてまいります。

### ②目標とする経営指標

当社グループは、「売上高」と「営業利益額」、「自己資本当期純利益率（ROE）」を重要な経営指標と位置づけ、収益力の強化に努め、併せて持続的成長に向け財務基盤の安定性を維持しつつ資本効率を高めてまいります。

### ③2023年度の見通し

2022年度の連結業績は、売上高1,463億円（前年度比16.3%増）、営業利益37億円（前年度比45.7%増）、経常利益28億円（前年度比10.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益22億円（前年度比18.3%増）となりました。

2023年度の連結業績見通しにつきましては、売上高1,470億円（前年度比0.5%増）、営業利益34億円（前年度比10.3%減）、経常利益29億円（前年度比1.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益20億円（前年度比11.4%減）を見込んでおります。2022年度にあった円安効果を2023年度は見込まないことから営業利益は減益になりますが、円安効果を除くベースでは増益を見込んでおります。

#### ④経営環境および対処すべき課題

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、世界的な景気後退懸念や昨年度までの半導体不足による在庫積み増し対応から在庫調整局面に入ったことによる売上減少懸念があります。

そのような環境下においても、中長期的な成長が期待されるモビリティ、産業DXおよび世界の人口を抱えるインド市場に対する積極的な取り組みを促進することにより、持続的な成長を目指してまいります。

サステナビリティソリューションカンパニーを目指して、以下の課題に取り組んでまいります。

1. セグメント経営の推進による事業ポートフォリオ最適化
2. 継続した人財投資によるValue人財創出
3. 継続したガバナンス改革による経営品質向上
4. データ分析／活用等による新事業拡大
5. ビジネス・デベロップメント機能による国内外でのアライアンスとM&A推進

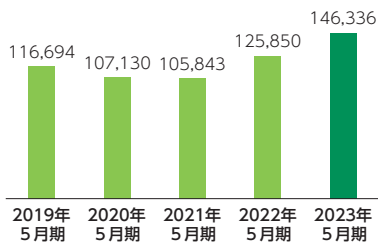
## (9) 財産および損益の状況

| 区分                        | 2019年5月期 | 2020年5月期 | 2021年5月期 | 2022年5月期 | (当連結会計年度)<br>2023年5月期 |
|---------------------------|----------|----------|----------|----------|-----------------------|
| 売上高 (百万円)                 | 116,694  | 107,130  | 105,843  | 125,850  | 146,336               |
| 経常利益 (百万円)                | 608      | 499      | 1,139    | 2,601    | 2,867                 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円) | 297      | 52       | 520      | 1,908    | 2,257                 |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 18.05    | 3.19     | 31.63    | 115.96   | 137.22                |
| 総資産 (百万円)                 | 63,539   | 60,322   | 63,216   | 74,492   | 81,556                |
| 純資産 (百万円)                 | 29,845   | 29,409   | 30,372   | 32,457   | 34,945                |
| 1株当たり純資産 (円)              | 1,807.02 | 1,778.30 | 1,836.81 | 1,959.38 | 2,052.73              |
| 自己資本当期純利益率 (ROE) (%)      | 1.0      | 0.2      | 1.8      | 6.1      | 6.8                   |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年5月期の期首から適用しており、2022年5月期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

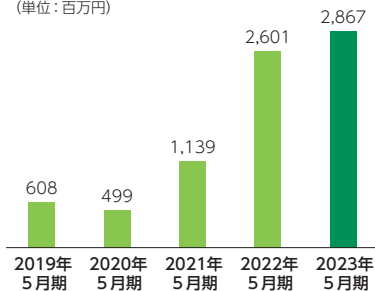
## 売上高

(単位:百万円)



## 経常利益

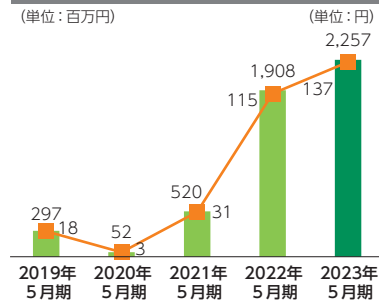
(単位:百万円)



## 親会社株主に帰属する当期純利益 / 1株当たり当期純利益

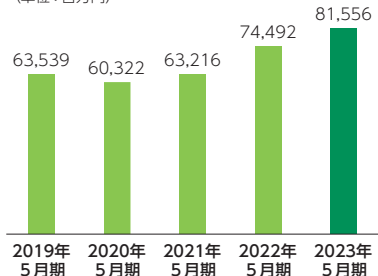
(単位:百万円)

(単位:円)



## 総資産

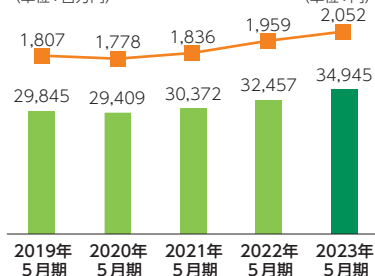
(単位:百万円)



## 純資産 / 1株当たり純資産

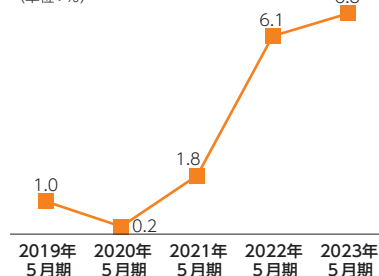
(単位:百万円)

(単位:円)



## 自己資本当期純利益率 (ROE)

(単位:%)



**(10) 重要な子会社の状況** (2023年5月31日現在)

| 会社名                                  | 資本金          | 当社の議決権比率       | 主要な事業内容                          |
|--------------------------------------|--------------|----------------|----------------------------------|
| 佐鳥パイニックス株式会社                         | 310百万円       | 100%<br>(100%) | 電子部品、制御部品等の販売                    |
| 株式会社スター・エレクトロニクス                     | 310百万円       | 100%           | 電子部品等の開発、輸出入ならびに販売               |
| 佐鳥S Pテクノロジー株式会社                      | 350百万円       | 85%            | 電子部品の開発・設計、販売、輸出入、保守ならびにコンサルティング |
| TAIWAN SATORI CO., LTD.              | USD 10,023千  | 100%           | 電子部品等の販売                         |
| HONG KONG SATORI CO., LTD.           | HKD 147,659千 | 100%           | 電子部品等の販売                         |
| SM Electronic Technologies Pvt. Ltd. | INR 248,689千 | 50.1%          | 電子部品等の販売                         |
| SMET SINGAPORE PTE. LTD.             | USD 2,858千   | 100%<br>(100%) | 電子部品等の販売                         |

- (注) 1.議決権比率の( )内は間接保有比率を内数で記載しております。  
 2.特定完全子会社に該当する子会社はありません。  
 3.SMET SINGAPORE PTE. LTD.については、2023年2月1日付でSINGAPORE SATORI PTE., LTD.から商号変更していません。

**(11) 主要な事業所** (2023年5月31日現在)

|                                      |                                                      |
|--------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 当社                                   | (本社) 東京都港区<br>(支社および支店)<br>大阪支社、札幌支店、仙台支店、名古屋支店、九州支店 |
| 佐鳥パイニックス株式会社                         | 本社：東京都港区                                             |
| 株式会社スター・エレクトロニクス                     | 本社：東京都港区                                             |
| 佐鳥S Pテクノロジー株式会社                      | 本社：東京都港区                                             |
| TAIWAN SATORI CO., LTD.              | (台湾)                                                 |
| HONG KONG SATORI CO., LTD.           | (香港)                                                 |
| SM Electronic Technologies Pvt. Ltd. | (インド)                                                |
| SMET SINGAPORE PTE. LTD.             | (シンガポール)                                             |

## 国内・海外ネットワーク (2023年5月31日現在)



| 本社               |       | 主な支社・支店および営業所等                                 |
|------------------|-------|------------------------------------------------|
| 佐島電機株式会社         | 東京都港区 | 大阪支社、札幌支店、仙台支店、名古屋支店、九州支店、広島営業所、熊本営業所、秋田開発センター |
| 佐島パニックス株式会社      | 東京都港区 | 仙台営業所、西日本営業所                                   |
| 株式会社スター・エレクトロニクス | 東京都港区 | 名古屋支店                                          |
| 佐島S Pテクノロジー株式会社  | 東京都港区 |                                                |

**(12) 従業員の状況** (2023年5月31日現在)

## ①企業集団の従業員の状況

| 従業員数       | 前期末比増減    |
|------------|-----------|
| 779名 (46名) | 180名 (2名) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。  
 2. 前期末に比べ「従業員数」が、180名増加しておりますが、主としてSM Electronic Technologies Pvt. Ltd.が連結子会社となったことによるものであります。なお、従業員数は同社の決算期末日となる2023年3月31日時点の従業員数であります。

## ②当社の従業員の状況

| 従業員数       | 前期末比増減     | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 387名 (31名) | △10名 (△2名) | 45.7歳 | 18.6年  |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

**(13) 主要な借入先および借入額** (2023年5月31日現在)

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行   | 8,454百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 5,185百万円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 2,045百万円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 679百万円   |

(注) 上記のほか、株式会社三菱UFJ銀行引受の私募債1,400百万円の残高があります。

**(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

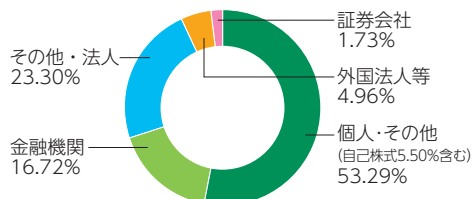
記載すべき事項はありません。



## 2 会社の株式に関する事項 (2023年5月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 69,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 17,946,826株  
 (うち、自己株式の数) 987,315株  
 (3) 株主数 10,551名

所有者別分布状況



### (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                     | 持株数        | 持株比率   |
|-------------------------|------------|--------|
| 加賀電子株式会社                | 2,129,900株 | 12.56% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 916,400株   | 5.40%  |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）      | 725,800株   | 4.28%  |
| 株式会社三井住友銀行              | 587,482株   | 3.46%  |
| 株式会社三菱UFJ銀行             | 583,334株   | 3.44%  |
| 株式会社オフィス佐鳥              | 515,400株   | 3.04%  |
| 株式会社STRマネージメント          | 515,400株   | 3.04%  |
| CKD株式会社                 | 446,400株   | 2.63%  |
| 佐鳥浩之                    | 300,548株   | 1.77%  |
| 佐鳥仁之                    | 282,574株   | 1.67%  |

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除した株式数（16,959,511株）を基準に算出しております。  
 なお、当該自己株式には、株式報酬制度に関連して信託が保有する当社株式505,100株は含まれておりません。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2023年5月9日開催の取締役会において、会社法第459条第1項および当社定款の規定に基づく自己株式の取得およびその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議し、以下のとおり取得いたしました。また、当社の主要株主である加賀電子株式会社は、同社が保有していた当社株式の全部を本公開買付けに応募し、売却したため、本公開買付けの決済日である2023年6月28日付で同社は当社の大株主ではなくなりました。

|            |                         |
|------------|-------------------------|
| 取得した株式の種類  | 普通株式                    |
| 取得した株式の総数  | 2,129,900株              |
| 株式の取得価額の総額 | 3,177百万円                |
| 取得期間       | 2023年5月10日から2023年6月6日まで |

### 3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況

記載すべき事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況

記載すべき事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

## 4 役員 の 状 況 (2023年5月31日現在)

### (1) 取締役 の 状 況

| 氏 名       | 当社における地位              | 担当および重要な兼職の状況                                                                                               |
|-----------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 佐 鳥 浩 之   | 代表取締役 社長執行役員          | 佐鳥 S P テクノロジ株式会社 代表取締役会長<br>株式会社スター・エレクトロニクス 取締役                                                            |
| 小 原 直 樹   | 代表取締役 専務執行役員          | 営業統轄、事業計画部担当<br>株式会社スター・エレクトロニクス 代表取締役会長<br>佐鳥パインックス株式会社 取締役                                                |
| 中 丸 宏     | 取締役 常務執行役員            | グローバルセグメント長                                                                                                 |
| 宮 澤 俊 景   | 取締役 常務執行役員            | 産業インフラセグメント長、<br>インダストリアルソリューション事業担当                                                                        |
| 諏 訪 原 浩 二 | 取締役 常務執行役員            | コーポレート本部担当<br>株式会社スター・エレクトロニクス 取締役<br>佐鳥 S P テクノロジ株式会社 取締役<br>SM Electronic Technologies Pvt. Ltd. Director |
| 岩 波 利 光   | 取締役 兼 取締役会議長<br>社外 独立 | —                                                                                                           |
| 茂 木 正 樹   | 取締役 (常勤監査等委員)         | —                                                                                                           |
| 多 和 田 英 俊 | 取締役 (監査等委員)<br>社外 独立  | 多和田公認会計士事務所 所長                                                                                              |
| 田 口 晶 弘   | 取締役 (監査等委員)<br>社外 独立  | —                                                                                                           |
| 雪 丸 暁 子   | 取締役 (監査等委員)<br>社外 独立  | 弁護士                                                                                                         |

- (注) 1. 岩波利光、下村定弘、佐藤伸一の各氏は、2022年8月19日開催の2022年5月期（第80期）定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査等委員である取締役を退任いたしました。
2. 岩波利光氏は、2022年8月19日開催の2022年5月期（第80期）定時株主総会において、新たに取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任されました。
3. 田口晶弘、雪丸暁子の両氏は、2022年8月19日開催の2022年5月期（第80期）定時株主総会において、新たに監査等委員である取締役に選任されました。
4. 当社は、日常的な情報収集および重要な会議への出席ならびに内部監査部門等との連携を通じ、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を選定しております。
5. 取締役 岩波利光、多和田英俊、田口晶弘および雪丸暁子の各氏は、社外取締役であります。
6. 監査等委員 多和田英俊氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査等委員 雪丸暁子氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
8. 取締役 岩波利光、多和田英俊、田口晶弘および雪丸暁子の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

## (2) 事業年度中に退任した取締役

| 氏名    | 退任日        | 退任理由 | 退任時の地位および重要な兼職の状況 |
|-------|------------|------|-------------------|
| 下村 定弘 | 2022年8月19日 | 任期満了 | 監査等委員である社外取締役     |
| 佐藤 伸一 | 2022年8月19日 | 任期満了 | 監査等委員である社外取締役     |

## (3) 取締役の報酬等

### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

#### 1. 方針の決定の方法

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を決議しております。当該取締役会決議にあたり、事前に決定方針の内容を指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

#### 2. 役員報酬制度に係る基本方針

当社の役員報酬制度は、以下の基本方針に基づいて設計・運用を行っております。

- ① 持続的成長と中長期的な企業価値向上の意思向上が図れる制度であること
- ② ステークホルダーとの利害関係を共有できる内容であること
- ③ 会社業績と連動性を備え、役割と責任に応じた報酬体系であること
- ④ 優秀な人材を維持・確保できる適切な報酬水準であること
- ⑤ 客観性および合理性を備えた設計であり、透明性の高いプロセスを経て決定されること

#### 3. 役員報酬制度の概要

- 1) 当社の役員報酬は、役位を細分化した職務等級、職責、業績への貢献度等に応じて総報酬の基準額（以下、「基準総報酬額」という。）を定めており、主に国内の上場企業が参加する報酬調査結果の中位の水準をベンチマークとし、当社の業績や従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。
- 2) 基準総報酬額は、基本報酬と業績連動報酬により構成し、業績連動報酬は、短期業績に基づき変動するインセンティブ報酬である賞与と中長期業績に基づき変動するインセンティブ報酬である株式報酬で、いずれも取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対して支給します。また、賞与は、期待される職務を基準に、生み出された成果・業績に対して処遇するものであり、その配分は役位が大きくなるほど大きく設定することにより、高い役位に対してより高い成果・業績責任を求める内容となっております。  
一方、株式報酬は株価の変動により利益・リスクを株主の皆様と共有することにより中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として支給いたします。

#### 4. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、役員毎の報酬テーブルを設定し、この範囲内で、各取締役の担当の範囲・職責や業績の貢献度等（過年度実績を含む。）に応じて変動する仕組みとし、基本報酬においても各役員の成果に報いることができるようにしております。

#### 5. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、賞与（金銭報酬）と株式報酬（非金銭報酬）からなり取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対して支給します。

短期インセンティブとしての賞与は、業績指標を取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の成果を計るにあたり最適であるとの判断から当期純利益とし、一定の計算式に基づき算出しております。また、中長期インセンティブとして、信託を用いた業績連動型の株式報酬制度を導入し、株式交付規程に従い、中期経営計画期間毎に役員および業績に応じたポイントを付与し、所定の要件を満たしたときにポイントに応じた数の当社株式を給付します。

### ②取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、取締役会の決議により代表取締役社長執行役員である佐鳥浩之氏および代表取締役専務執行役員・営業統轄、事業計画部担当である小原直樹氏との合議に一任しており、業績連動報酬に係る業績指標の具体的な内容、業績連動報酬の額の算定方法、報酬の種類ごとの割合を含めて決定しております。この委任の理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当事業の評価を行うのに最も適した方法であるからであります。

また、当該決定にあたり、過半数の社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会で決定方針への適合性を含め審議する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査等委員である取締役については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

## ③当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                         | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |                  |          | 対象となる<br>役員の員数 |
|-----------------------------|-----------------|------------------|------------------|----------|----------------|
|                             |                 | 固定報酬             | 業績連動報酬<br>(役員賞与) | 非金銭報酬等   |                |
| 取締役 (監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 57<br>(9)       | 57<br>(9)        | —<br>(—)         | —<br>(—) | 6名<br>(1名)     |
| 取締役 (監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 41<br>(25)      | 41<br>(25)       | —<br>(—)         | —<br>(—) | 7名<br>(6名)     |
| 合 計<br>(うち社外役員)             | 98<br>(34)      | 98<br>(34)       | —<br>(—)         | —<br>(—) | 13名<br>(7名)    |

- (注) 1. 上記には2022年8月19日付開催の2022年5月期 (第80期) 定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役3名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬限度額は、2020年8月20日開催の2020年5月期 (第78期) 定時株主総会において年額300百万円以内 (ただし、使用人分給与は含まない。)、取締役 (監査等委員) の報酬限度額は、年額200百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の員数は5名、取締役 (監査等委員) の員数は5名です。また、これとは別枠で2022年8月19日開催の2022年5月期 (第80期) 定時株主総会において、業績連動型株式報酬の導入を決議しております。当該定時株主総会終結時点の当該定めに係る取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く。) の員数は5名です。なお、本決議の概要については、以下「(注) 4.」を参照ください。
4. 非金銭報酬等として、2022年8月19日開催の2022年5月期 (第80期) 定時株主総会において、業績連動型報酬を導入しております。本報酬制度は当社が信託に対して金銭を拠出したうえで、当該信託が当該拠出金を原資として当社株式を取得し、対象者に付与されたポイント数に応じて当社株式の交付を行うというものであり、対象者は取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く、以下も同様です。) とし、対象期間は2023年5月末日で終了する事業年度から2027年5月末日で終了する事業年度までの5事業年度 (以下、「対象期間」といいます。) の間に在任する取締役に対して支給します。また、対象期間において、当社取締役に交付するために必要な当社株式の取得金額として当社が拠出する金額の上限は、合計500百万円とし、対象者に付与するポイント数の上限は1事業年度あたり50,000ポイント (1ポイントは当社株1株) とすることなどが、決議されております。

#### (4) 社外役員に関する事項 (2023年5月31日現在)

##### ①重要な兼職先である他の法人等と当社の関係

取締役（監査等委員）多和田英俊氏は、多和田公認会計士事務所の所長であります。なお、当社と兼職先との間には重要な取引、その他の関係はありません。

##### ②主要取引先等特定関係事業者との関係

記載すべき事項はありません。

##### ③当事業年度における主な活動状況

| 区分・氏名                  | 取締役会等への出席状況                                               | 発言状況および期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                     |
|------------------------|-----------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>岩波 利光           | ・取締役会 13回／13回<br>・監査等委員会 3回／3回<br>・指名・報酬<br>諮問委員会 7回／7回   | 経営者としての豊富な経験と幅広い知見に基づく経営の監督および経営への有益な発言・助言等社外取締役に期待される役割・責務を果たしております。同氏は取締役会議長として審議事項や運用の在り方等に関与し、取締役会の執行と監督の分離に貢献しております。また、指名・報酬諮問委員会委員長を務め、役員選任および報酬の妥当性判断および決定プロセスの透明性向上を主導する等の役割を果たしております。 |
| 取締役<br>監査等委員<br>多和田 英俊 | ・取締役会 13回／13回<br>・監査等委員会 14回／14回                          | 公認会計士としての豊富な監査経験と財務および会計等に関する専門的な見識に基づく適切な監査・監督および助言等社外取締役に期待される役割・責務を果たしております。また、同氏は監査等委員会委員長として、監査・監督機能の強化およびコーポレート・ガバナンスの向上に貢献しております。                                                       |
| 取締役<br>監査等委員<br>田口 晶弘  | ・取締役会 11回／11回<br>・監査等委員会 11回／11回<br>・指名・報酬<br>諮問委員会 3回／3回 | 経営者としての豊富な経験と幅広い知見に基づく経営の監督および経営への有益な発言・助言等社外取締役に期待される役割・責務を果たしております。また、同氏は指名・報酬諮問委員会の委員を務め、役員選任および報酬の妥当性判断および決定プロセスの透明性向上等の役割を果たしております。                                                       |
| 取締役<br>監査等委員<br>雪丸 暁子  | ・取締役会 11回／11回<br>・監査等委員会 11回／11回                          | 裁判官および弁護士として培われた企業法務等に関する専門的な知識および豊富な経験に基づき、独立した立場と客観的視点から経営の健全性確保や企業価値向上等、適切な監査・監督および助言等社外取締役に期待される役割・責務を果たしております。                                                                            |

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。
2. 岩波利光氏は、2022年8月19日開催の2022年5月期（第80期）定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役に任期満了により退任し、同定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役に除く。）に選任され就任しております。
3. 田口晶弘、雪丸暁子の両氏は、2022年8月19日開催の2022年5月期（第80期）定時株主総会において監査等委員である取締役に選任され、上記の取締役会等への出席状況は就任後の回数を記載しております。

④当社の報酬等の額および当社の親会社等または当社親会社等の子会社等から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

記載すべき事項はありません。

**(5) 責任限定契約の内容の概要**

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

**(6) 役員等賠償責任保険契約**

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および子会社の取締役、監査役、執行役員であり、保険料は全額を当社が負担しております。当該保険契約により被保険者が、業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。

なお、役員等賠償責任保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。



## 5 会社の体制及び方針

### (1) 株式会社の支配に関する基本方針

記載すべき事項はありません。

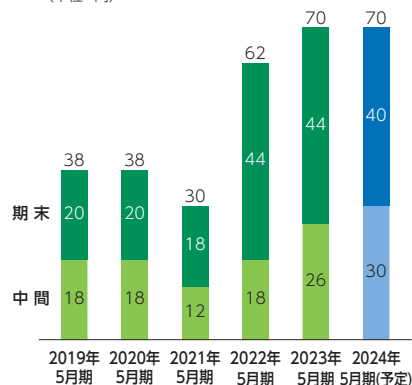
### (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当政策を経営上の重要課題と位置づけ、株主への安定的かつ継続的な配当による株主還元と、財務体質の強化および今後の事業展開に備えるための内部留保とをバランス良く実施していくことを基本とし、経営状況の見通し等を総合的に勘案のうえ、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向50%を目処として、業績に連動した配当を実施することを目標といたしております。

当事業年度の期末配当金につきましては、2023年7月13日開催の取締役会におきまして、1株当たり44円とすることを決議させていただきました。この結果、中間配当金1株当たり26円を含めました年間配当金は1株当たり70円となります。なお、2024年5月期配当予想につきましては、中間配当金1株当たり30円を含めました年間配当金は1株当たり70円を予定しております。

1株当たり配当金の推移

(単位：円)



## 連結貸借対照表 (2023年5月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 2023年5月期<br>(2023年5月31日現在) | 2022年5月期 (ご参考)<br>(2022年5月31日現在) |
|-----------------|----------------------------|----------------------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                            |                                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>72,972</b>              | <b>65,347</b>                    |
| 現金及び預金          | 10,051                     | 7,996                            |
| 受取手形及び売掛金       | 31,483                     | 28,185                           |
| 電子記録債権          | 5,587                      | 4,534                            |
| 商品及び製品          | 20,628                     | 18,646                           |
| 仕掛品             | 446                        | 240                              |
| 原材料及び貯蔵品        | 526                        | 854                              |
| その他             | 4,255                      | 4,897                            |
| 貸倒引当金           | △7                         | △7                               |
| <b>固定資産</b>     | <b>8,584</b>               | <b>9,145</b>                     |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,004</b>               | <b>3,123</b>                     |
| 建物及び構築物         | 3,338                      | 3,611                            |
| 減価償却累計額         | △2,263                     | △2,418                           |
| 建物及び構築物 (純額)    | 1,074                      | 1,193                            |
| 土地              | 850                        | 984                              |
| その他             | 2,395                      | 1,970                            |
| 減価償却累計額         | △1,315                     | △1,025                           |
| その他 (純額)        | 1,080                      | 945                              |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,180</b>               | <b>1,170</b>                     |
| のれん             | 492                        | —                                |
| その他             | 687                        | 1,170                            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,399</b>               | <b>4,851</b>                     |
| 投資有価証券          | 3,421                      | 4,407                            |
| 繰延税金資産          | 633                        | 132                              |
| その他             | 920                        | 841                              |
| 貸倒引当金           | △576                       | △530                             |
| <b>資産合計</b>     | <b>81,556</b>              | <b>74,492</b>                    |

※ 2022年5月期 (2022年5月31日現在) はご参考 (監査対象外) です。

### (ご参考)

#### (資産の部)

総資産は、815億56百万円となり、前年度末と比べ70億63百万円増加しました。

#### 流動資産

主に受取手形及び売掛金、商品及び製品の増加により、前年度末と比べ76億24百万円増加しました。

#### 固定資産

主に固定資産の投資有価証券の売却により、前年度末と比べ5億60百万円減少しました。

(単位：百万円)

| 科 目                | 2023年5月期<br>(2023年5月31日現在) | 2022年5月期 (ご参考)<br>(2022年5月31日現在) |
|--------------------|----------------------------|----------------------------------|
| <b>(負債の部)</b>      |                            |                                  |
| <b>流動負債</b>        | <b>40,550</b>              | <b>35,971</b>                    |
| 支払手形及び買掛金          | 17,112                     | 22,922                           |
| 短期借入金              | 14,279                     | 5,567                            |
| 未払費用               | 1,018                      | 937                              |
| 未払法人税等             | 713                        | 438                              |
| 預り金                | 6,413                      | 5,168                            |
| その他                | 1,013                      | 936                              |
| <b>固定負債</b>        | <b>6,060</b>               | <b>6,063</b>                     |
| 社債                 | 1,400                      | 1,400                            |
| 長期借入金              | 2,822                      | 2,800                            |
| 繰延税金負債             | 20                         | 16                               |
| 再評価に係る繰延税金負債       | 9                          | 9                                |
| 退職給付に係る負債          | 1,431                      | 1,389                            |
| その他                | 376                        | 448                              |
| <b>負債合計</b>        | <b>46,611</b>              | <b>42,035</b>                    |
| <b>(純資産の部)</b>     |                            |                                  |
| <b>株主資本</b>        | <b>30,620</b>              | <b>29,674</b>                    |
| 資本金                | 2,611                      | 2,611                            |
| 資本剰余金              | 3,447                      | 3,558                            |
| 利益剰余金              | 26,322                     | 25,229                           |
| 自己株式               | △1,761                     | △1,725                           |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>3,156</b>               | <b>2,566</b>                     |
| その他有価証券評価差額金       | 1,157                      | 1,433                            |
| 繰延ヘッジ損益            | △44                        | △0                               |
| 土地再評価差額金           | 22                         | 22                               |
| 為替換算調整勘定           | 2,021                      | 1,110                            |
| <b>非支配株主持分</b>     | <b>1,169</b>               | <b>216</b>                       |
| <b>純資産合計</b>       | <b>34,945</b>              | <b>32,457</b>                    |
| <b>負債純資産合計</b>     | <b>81,556</b>              | <b>74,492</b>                    |

※ 2022年5月期（2022年5月31日現在）はご参考（監査対象外）です。

**(ご参考)****(負債の部)**

負債は、466億11百万円となり、前年度末と比べ45億75百万円増加しました。

**流動負債**

主に短期借入金の増加により、前年度末と比べ45億78百万円増加しました。

**(純資産の部)**

純資産は、349億45百万円となり、前年度末と比べ24億88百万円増加しました。

自己資本比率は、前年度の43.3%から41.4%となりました。

**株主資本**

主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加により、前年度末と比べ9億45百万円増加しました。

**その他の包括利益累計額**

主に円安に伴う為替換算調整勘定の増加により、前年度末と比べ5億90百万円増加しました。

**非支配株主持分**

主にSM Electronic Technologies Pvt. Ltd.の連結子会社化に伴う増加により、前年度末と比べ9億52百万円増加しました。

連結損益計算書 (2022年6月1日から2023年5月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目              | 2023年5月期<br>(2022年6月1日から<br>2023年5月31日まで) | 2022年5月期 (ご参考)<br>(2021年6月1日から<br>2022年5月31日まで) |
|-----------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 売上高             | 146,336                                   | 125,850                                         |
| 売上原価            | 132,775                                   | 114,161                                         |
| 売上総利益           | 13,560                                    | 11,688                                          |
| 販売費及び一般管理費      | 9,769                                     | 9,085                                           |
| 営業利益            | 3,791                                     | 2,602                                           |
| 営業外収益           | 462                                       | 591                                             |
| 受取利息            | 20                                        | 4                                               |
| 受取配当金           | 90                                        | 64                                              |
| 仕入割引            | 50                                        | 55                                              |
| 受取補償金           | 223                                       | 416                                             |
| その他             | 77                                        | 50                                              |
| 営業外費用           | 1,386                                     | 592                                             |
| 支払利息            | 303                                       | 83                                              |
| 為替差損            | 432                                       | 385                                             |
| 債権売却損           | 542                                       | 53                                              |
| その他             | 108                                       | 71                                              |
| 経常利益            | 2,867                                     | 2,601                                           |
| 特別利益            | 711                                       | 1,127                                           |
| 固定資産売却益         | 7                                         | 1,090                                           |
| 投資有価証券売却益       | 703                                       | 27                                              |
| その他             | —                                         | 9                                               |
| 特別損失            | 821                                       | 1,598                                           |
| 減損損失            | 692                                       | 1,585                                           |
| その他             | 128                                       | 13                                              |
| 税金等調整前当期純利益     | 2,757                                     | 2,130                                           |
| 法人税、住民税及び事業税    | 730                                       | 526                                             |
| 法人税等調整額         | △338                                      | △317                                            |
| 当期純利益           | 2,365                                     | 1,920                                           |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 107                                       | 12                                              |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,257                                     | 1,908                                           |

※ 2022年5月期 (2021年6月1日から2022年5月31日まで) はご参考 (監査対象外) です。

(ご参考)

売上高

主に売上高は車載向け半導体と調達マネジメントサービスの好調に加え、円安の影響等もあり、前年度と比べ204億86百万円増加しました。

販売費及び一般管理費

主に旅費交通費や給与手当等の増加により、前年度と比べ6億83百万円増加しました。

経常利益

主に債権売却損の増加による減少はあったものの、営業利益の増加により、前年度と比べ2億65百万円増加しました。

親会社株主に帰属する当期純利益

主に前年度に計上した多額の固定資産売却益の影響による減少はあったものの、経常利益、投資有価証券売却益の計上により、前年度に比べ3億49百万円増加しました。

(ご参考)  
**連結キャッシュ・フロー計算書 (要約)** (2022年6月1日から2023年5月31日まで)  
 (単位：百万円)

| 科目               | 2023年5月期<br>(2022年6月1日から<br>2023年5月31日まで) | 2022年5月期<br>(2021年6月1日から<br>2022年5月31日まで) |
|------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △4,889                                    | △1,413                                    |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △13                                       | 502                                       |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 6,629                                     | △855                                      |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 301                                       | 358                                       |
| 現金及び現金同等物の増減額    | 2,027                                     | △1,407                                    |
| 現金及び現金同等物の期首残高   | 7,996                                     | 9,403                                     |
| 現金及び現金同等物の期末残高   | 10,023                                    | 7,996                                     |

※ 連結キャッシュ・フロー計算書は監査対象外です。

(ご参考)

**営業活動によるキャッシュ・フロー**

営業活動の結果使用した資金は48億89百万円（前年度比245.9%増）となりました。

これは主に税金等調整前当期純利益の計上による増加はあったものの、売上債権の増加、仕入債務の減少により資金が減少したことによるものであります。

**投資活動によるキャッシュ・フロー**

投資活動の結果使用した資金は13百万円（前年度は5億2百万円の獲得）となりました。

これは主に投資有価証券の売却による資金の増加はあったものの、有形固定資産の取得による支出、子会社株式の取得による支出により資金が減少したことによるものであります。

**財務活動によるキャッシュ・フロー**

財務活動の結果得られた資金は66億29百万円（前年度は8億55百万円の使用）となりました。

これは主に短期借入金の純増加により資金が増加したことによるものであります。

## 貸借対照表 (2023年5月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 2023年5月期<br>(2023年5月31日現在) | 2022年5月期 (ご参考)<br>(2022年5月31日現在) | 科 目             | 2023年5月期<br>(2023年5月31日現在) | 2022年5月期 (ご参考)<br>(2022年5月31日現在) |
|-----------------|----------------------------|----------------------------------|-----------------|----------------------------|----------------------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                            |                                  | <b>(負債の部)</b>   |                            |                                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>34,173</b>              | <b>28,514</b>                    | <b>流動負債</b>     | <b>16,527</b>              | <b>11,474</b>                    |
| 現金及び預金          | 3,314                      | 3,729                            | 支払手形            | 60                         | 144                              |
| 受取手形            | 541                        | 672                              | 電子記録債務          | 3,274                      | 3,147                            |
| 電子記録債権          | 4,628                      | 3,973                            | 買掛金             | 4,828                      | 4,107                            |
| 売掛金             | 12,754                     | 10,958                           | 短期借入金           | 7,098                      | 2,771                            |
| 商品及び製品          | 4,587                      | 4,333                            | 未払金             | 393                        | 446                              |
| 仕掛品             | 446                        | 240                              | 未払費用            | 563                        | 555                              |
| 原材料及び貯蔵品        | 59                         | 51                               | 未払法人税等          | 70                         | 78                               |
| 関係会社短期貸付金       | 6,803                      | 3,878                            | その他             | 236                        | 223                              |
| その他             | 1,039                      | 678                              | <b>固定負債</b>     | <b>5,880</b>               | <b>5,973</b>                     |
| 貸倒引当金           | △1                         | △1                               | 社債              | 1,400                      | 1,400                            |
| <b>固定資産</b>     | <b>12,830</b>              | <b>13,246</b>                    | 長期借入金           | 2,800                      | 2,800                            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,177</b>               | <b>2,589</b>                     | 退職給付引当金         | 1,383                      | 1,375                            |
| 建物              | 911                        | 1,088                            | 再評価に係る繰延税金負債    | 9                          | 9                                |
| 構築物             | 2                          | 2                                | その他             | 287                        | 387                              |
| 機械及び装置          | 14                         | 13                               | <b>負債合計</b>     | <b>22,407</b>              | <b>17,448</b>                    |
| 工具、器具及び備品       | 139                        | 102                              | <b>(純資産の部)</b>  |                            |                                  |
| 土地              | 784                        | 984                              | <b>株主資本</b>     | <b>23,409</b>              | <b>22,847</b>                    |
| リース資産           | 306                        | 395                              | <b>資本金</b>      | <b>2,611</b>               | <b>2,611</b>                     |
| 建設仮勘定           | 18                         | 1                                | <b>資本剰余金</b>    | <b>3,644</b>               | <b>3,608</b>                     |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>681</b>                 | <b>1,166</b>                     | 資本準備金           | 3,606                      | 3,606                            |
| 借地権             | 375                        | 620                              | その他資本剰余金        | 37                         | 1                                |
| ソフトウェア          | 305                        | 544                              | <b>利益剰余金</b>    | <b>18,915</b>              | <b>18,353</b>                    |
| その他             | —                          | 1                                | 利益準備金           | 208                        | 208                              |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>9,971</b>               | <b>9,490</b>                     | その他利益剰余金        | 18,707                     | 18,145                           |
| 投資有価証券          | 3,393                      | 3,882                            | 配当準備積立金         | 100                        | 100                              |
| 関係会社株式          | 5,804                      | 5,307                            | 固定資産圧縮積立金       | 22                         | 22                               |
| 繰延税金資産          | 606                        | 162                              | 別途積立金           | 15,000                     | 15,000                           |
| その他             | 191                        | 162                              | 繰越利益剰余金         | 3,584                      | 3,022                            |
| 貸倒引当金           | △24                        | △24                              | <b>自己株式</b>     | <b>△1,761</b>              | <b>△1,725</b>                    |
| <b>資産合計</b>     | <b>47,004</b>              | <b>41,760</b>                    | <b>評価・換算差額等</b> | <b>1,187</b>               | <b>1,464</b>                     |
|                 |                            |                                  | その他有価証券評価差額金    | 1,165                      | 1,442                            |
|                 |                            |                                  | <b>土地再評価差額金</b> | <b>22</b>                  | <b>22</b>                        |
|                 |                            |                                  | <b>純資産合計</b>    | <b>24,596</b>              | <b>24,312</b>                    |
|                 |                            |                                  | <b>負債純資産合計</b>  | <b>47,004</b>              | <b>41,760</b>                    |

※ 2022年5月期 (2022年5月31日現在) はご参考 (監査対象外) です。

## 損益計算書 (2022年6月1日から2023年5月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目              | 2023年5月期<br>(2022年6月1日から<br>2023年5月31日まで) | 2022年5月期 (ご参考)<br>(2021年6月1日から<br>2022年5月31日まで) |
|------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 売上高              | 50,700                                    | 44,593                                          |
| 売上原価             | 45,218                                    | 39,534                                          |
| 売上総利益            | 5,482                                     | 5,058                                           |
| 販売費及び一般管理費       | 5,269                                     | 5,060                                           |
| 営業利益又は損失(△)      | 212                                       | △1                                              |
| 営業外収益            | 1,411                                     | 1,566                                           |
| 受取利息             | 91                                        | 24                                              |
| 受取配当金            | 853                                       | 818                                             |
| 為替差益             | 177                                       | 301                                             |
| 受取補償金            | 128                                       | 278                                             |
| その他              | 162                                       | 142                                             |
| 営業外費用            | 198                                       | 103                                             |
| 支払利息             | 74                                        | 38                                              |
| 外国源泉税            | 38                                        | 23                                              |
| 社債発行費            | —                                         | 18                                              |
| 遊休資産諸費用          | 75                                        | 6                                               |
| その他              | 10                                        | 15                                              |
| 経常利益             | 1,425                                     | 1,461                                           |
| 特別利益             | 719                                       | 99                                              |
| 投資有価証券売却益        | 703                                       | 5                                               |
| 関係会社株式売却益        | —                                         | 84                                              |
| その他              | 15                                        | 9                                               |
| 特別損失             | 702                                       | 1,598                                           |
| 固定資産除却損          | 9                                         | 11                                              |
| 減損損失             | 692                                       | 1,585                                           |
| その他              | —                                         | 1                                               |
| 税引前当期純利益又は損失 (△) | 1,442                                     | △37                                             |
| 法人税、住民税及び事業税     | 31                                        | 91                                              |
| 法人税等調整額          | △316                                      | △503                                            |
| 当期純利益            | 1,727                                     | 373                                             |

※ 2022年5月期 (2021年6月1日から2022年5月31日まで) はご参考 (監査対象外) です。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年7月12日

佐島電機株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 福島 力

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 井上 喬

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、佐島電機株式会社の2022年6月1日から2023年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、佐島電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあるかと判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- ・監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年7月12日

佐島電機株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福 島 力

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 上 喬

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、佐島電機株式会社(以下「被監査会社」という)の2022年6月1日から2023年5月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年6月1日から2023年5月31日までの事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年7月12日

|          |         |
|----------|---------|
| 佐烏電機株式会社 | 監査等委員会  |
| 常勤監査等委員  | 茂木正樹 ㊟  |
| 監査等委員    | 多和田英俊 ㊟ |
| 監査等委員    | 田口晶弘 ㊟  |
| 監査等委員    | 雪丸暁子 ㊟  |

(注) 監査等委員 多和田英俊、田口晶弘及び雪丸暁子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 単元未満株式の買取制度のご案内

当社の単元株式数は100株となっております。1株から99株の単元未満株式につきましては、株式市場で売買できない、株主総会で議決権を行使できないなどの制約があります。

当社ではそのようなご不便を解消するため、単元未満株式を当社が買取する制度を実施しております。

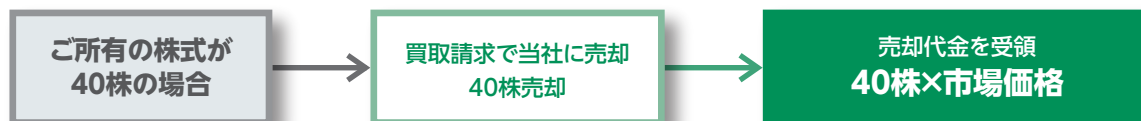
### 単元未満株式の買取制度の概要

#### 買取請求制度

ご所有の100株未満の株式を当社に買取よう請求できる制度です。

#### 【例】

株主様がご所有の40株を市場価格で当社に売却し、代金を受領する。



(ご注意) 単元未満株式の買取請求のお手続きにつきましては、単元未満株式が証券会社等の口座に記録されている場合はお取引口座のある証券会社等に、特別口座に記録されている場合は特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行にお問い合わせください。

#### 特別口座管理機関

三井住友信託銀行 証券代行部

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

電話番号：0120-782-031(フリーダイヤル)

(受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

# 株主総会会場ご案内図

日時

2023年8月23日(水曜日)

午前10時

(受付開始は午前9時を予定しております。)

会場

東京都港区海岸一丁目11番2号 電話(03)3437-2011

ベイサイドホテル アジュール竹芝 14階「天平」



- 会場には駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
  - 会場建物内は禁煙となっておりますので、ご了承のほどお願い申し上げます。
  - 会場建物内への危険物の持ち込みやペットの同伴は禁じられておりますので、ご了承のほどお願い申し上げます。
- ※株主総会ご出席株主様へのお土産の配布は取り止めさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

交通のご案内

JR「浜松町駅」北口より徒歩約7分

●東京モノレール「浜松町駅」中央口より徒歩約9分

都営地下鉄 ○大江戸線 ○浅草線

「大門駅」B1出口より徒歩約8分

●東京臨海新交通ゆりかもめ

「竹芝駅」東出口より徒歩約2分

佐鳥電機株式会社



UD FONT



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

環境に配慮した「ベジタブルインク」を使用しています。